

第４回府中市行財政改革推進プラン検討協議会の開催結果

- 1 日 時 平成２９年８月７日（月）午前１０時～１２時１０分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎３階 第４会議室
- 3 出席委員 ５名（五十音順）
上野和憲委員、木村俊介委員、熊谷麻貴子委員、澤田浩宜委員、
曾我好男委員
- 4 出席職員 田中財政担当参事、石堂財政課長兼行財政改革担当主幹、
武澤財政課主査兼行財政改革担当主査、長谷川財政課主任
山下広報課長、中澤広報課広報担当主査
大沢情報管理課長、秋本情報管理課システム管理担当主査
堀情報管理課ＩＣＴ推進担当主査
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 内 容 (1) 議題
ア 新行財政改革推進プラン（個別プラン編）の概要について
イ 新行財政改革推進プラン（個別プラン編）の内容について
[その１]
(2) その他
- 7 配布資料 資料１５ 新行財政改革推進プラン（個別プラン編）素案 [その１]
資料１６ 新行財政改革推進プランにおける新設予定項目・主な内容
参考８ 第６次府中市総合計画後期基本計画答申
(行財政運営分野抜粋)
参考９ 後期基本計画検討過程における市民意見
(行財政運営分野抜粋)

会 議 録

○事務局 皆様、おはようございます。定刻の前でございますが、委員の皆様おそろいですので、ただいまから第4回府中市行財政改革推進プラン検討協議会を開催いたします。

なお、本日の会議には、後ほどご審議いただく個別プラン編の担当課でございます広報課及び情報管理課の職員が出席しておりますので、ご承知をお願いします。

それでは、進行につきまして、会長、よろしくお願いいたします。

○会長 皆さん、おはようございます。お忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、これより第4回の検討協議会を開催いたします。

初めに、事務局に確認いたしますが、本日傍聴の申し出はいかがでしょうか。

○事務局 本日は、傍聴を希望されている方はいらっしゃいません。

○会長 それでは、傍聴者はいないということで、次第の内容に入る前に、前回の会議録の確認をしたいと思います。既に委員の皆さんには事前に送付をさせていただいていますが、何か修正等の連絡が事務局の方になりましたでしょうか。

○事務局 複数の箇所につきまして修正のご連絡があり、本日改めて修正版の会議録を配付しておりますが、全て文言の修正で、内容の変更等はございませんでした。

なお、今後、お手元の修正版の会議録で公開の準備を進めさせていただきます。

○会長 それでは、前回会議録をここで確定し、今後事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することといたします。

それでは、続いて本日のお手元の次第に従って議事を進めますが、初めに事務局から資料の確認をお願いします。

○事務局 それでは、確認いたします。資料15「新行財政改革推進プラン（個別プラン編）素案 その1」、参考8「第6次府中市総合計画後期基本計画答申（行財政分野抜粋）」、参考9「後期基本計画検討過程における市民意見（行財政運営分野抜粋）」につきましては、開催通知と併せまして事前に配付しております。また事前に配付済みの資料のほか、本日追加した資料といたしまして、資料16「新行財政改革推進プランにおける新設予定項目・主な内容」につきましては、本日机の上に置かせていただきました。

なお、この資料の追加に伴いまして、議題に変更がございましたので、修正版の会議次第につきましても、本日配付しております。

これらの資料につきまして、不足等はございませんでしょうか。

○会長 よろしいでしょうか。

○事務局 それでは、資料の確認につきましては以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは本日の議題に入りたいと思います。

初めに、議題１の「新行財政改革推進プラン（個別プラン編）の概要について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、個別プラン編の具体的な審議に入ります前に、全体の概要につきまして、新設予定の項目や主な内容等を中心に説明いたします。本日資料の追加をさせていただいたため、議題の順序と資料番号が前後いたしまして申し訳ございませんが、資料１６「新行財政改革推進プランにおける新設予定項目・主な内容」をご覧ください。

まず、表の左側の「取組名称」として記載しております体系につきましては、前回の会議でもお伝えいたしましたとおり、総合計画と連動させていることから、基本的には行財政改革推進プランにおいても変更しないことを想定しております。

続きまして、表の右側に記載しております「新設予定の項目や各取組中の主な内容」につきまして、順次説明いたします。

はじめに、大きな１番の「市民の参画意欲を高める市政運営」でございますが、取組１「広報活動・情報公開の充実」におきましては、「情報公開に関する項目の新設」を予定しております。また、取組２「広聴活動の充実」におきましては、前回の会議でもご意見を頂戴いたしました「市民意見の市政へのフィードバック」を追加したいと考えております。さらに、取組３「市民力の活用」では、前回の会議でご意見をいただきました府中駅南口再開発事業の完了に関わる項目といたしまして、指定管理者制度による「市民活動センターの運営」を追加する予定でございます。また、新たな項目といたしましては、市長公約の一つでもございます「地域で支えあう仕組み作り」のほか、他の自治体でも包括連携協定締結等の動きが進んでおります「企業連携」につきましても、盛り込んでいければと考えております。

続きまして、大きな２番の「経営的な視点に立った市政運営」でございますが、取組４「計画の着実な推進に向けたPDCAサイクルの充実」におきましては、前回の会議で要請がございました「団体に対する補助金の総点検」を追加する予定でございます。また、取組５「長期的視点に立った公共資産の維持・活用」におきましては、「公共用地マネジメントの新設」のほか、前回の会議でご意見をいただきました「PPP/PFI 優先検討制度」や

「指定管理者制度の見直し」につきましても、新たな項目としてプランに掲げたいと考えております。さらに、取組6「市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成」におきましては、現プランにおいては具体的な目標値を明示していなかった「定員管理目標」につきまして、個別プランの指標として改めて設定するほか、全国的な動きでございます「働き方改革に即した項目の新設」や、「業績評価と提案制度の連動」につきましても、盛り込みたいと思っております。

続きまして、大きな3番の「継続的かつ安定的な市政運営」でございますが、取組7「安定的な行政サービスの提供」におきましては、現プランでの進捗の遅れを受けて新プランへ引き継ぐ項目といたしまして、「文書管理システムの運用の追加」を予定しております。また、取組8「情報通信技術の活用」におきましては、「庁内システムの最適化・効率化に関する項目」を新設したいと考えております。

最後に、大きな4番の「健全財政による持続可能な市政運営」でございますが、取組9「持続可能な財政運営」におきましては、全国的な制度改正に対応する形で「下水道事業の公営企業会計化の追加」を予定しております。また、取組10「行財政改革の推進」におきましては、総務省からの助言通知にも含まれておりました業務の標準化や民間委託の拡大に資する項目といたしまして、「業務プロセス分析」を新設したいと考えております。また、前回の会議でご指摘をいただきました「関連団体経営改善」については計画策定の段階から分割するほか、現プランでの進捗の遅れを踏まえて新プランへ引き継ぐ項目といたしまして、「使用料適正化・駐車場有料化」を掲げる予定でございます。さらに、取組11「歳入確保への積極的な取組」におきましては、「ネーミングライツの拡充」のほか、新たな項目といたしまして、「寄附に関する項目」や「償却資産課税に関する項目」の新設を想定しております。

なお、ただ今説明いたしました各項目の新設や追加等につきましては、現在、各個別プランの担当課と調整中のため、あくまでも現時点の予定でございます。具体的な内容につきましては、第1回会議でお示したスケジュールのとおり、本日の第4回会議から第6回会議までの3回に分けまして、ご審議いただきたいと考えております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございました。それでは、今、資料16で、いわば今回作っていく新行財政改革プランの骨格といいますか、全体の枠組みについて、再度整理したものになるかと思えます。前回の会議で資料13というもので、全体の11の取組ですね。取組1

から11までは説明していただきましたが、それを4つのグループに括って体系的に少し整理したと、そういうことであろうかと思います。

1つ質問ですが、今回の4つのグループ、1番から4番で、市民の参加意欲を高めるところから、4つの項目ですが、この4つの柱立ての表現は、これは今回初めて作ったというものになるのでしょうか。

○事務局 今のご質問の資料16の左側にごございます取組名称の1、2、3、4の名称でございしますが、こちらは総合計画の体系の名称でございしますので、前期の総合計画、また現在の行財政改革推進プランにつきましても、こちらの名称を使っているという状況でございします。

○会長 ああ、そうですか。そうするとそこはそう軽々には変えられないわけですね。要は3番のところが「継続的かつ安定的な」というのを大人しい表現なので、少し行政サービスの高度化とか、もう少し違う表現もあり得るかなと思ったのですが、そこはあまりいじれない。

○事務局 1、2、3、4の名称のほか、取組1から11までの名称につきましても総合計画と合わせておりますので、基本的には変えることはできないと考えております。

○会長 分かりました。それでは、今、事務局から説明していただいたように、具体的内容はこれからこの協議会でも伺うわけですが、とりあえずの新規の項目ですね、今回の推進プランから新たに取り入れられそうな項目というのをこの表の右側に書いていただいているわけです。

こう見てみると、割と各項目ごとに新規の要素は一応ありそうだなと、そういう感じかなと思いますが、委員の方々から何かこの全体の枠組みについて、ご質問やご意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

とりあえずは具体のまた内容を伺ってからということでしょうか。

それでは、一応全体についてご説明いただいたということで、よろしければ次の議題に入りたいと思います。

それでは、議題2の「新行財政改革プラン（個別プラン編）の内容について[その1]」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、いよいよ個別プラン編の具体的な内容につきまして、ご審議いただきますが、審議に先立ちまして、今後の議論の参考として活用していただく参考資料の概要を説明いたします。

はじめに、参考８「第６次府中市総合計画後期基本計画答申（行財政運営分野抜粋）」でありますが、こちらは新行財政改革推進プランの上位計画となります総合計画後期基本計画に関しまして、専門の附属機関でございす総合計画審議会から、先月答申をいただいた内容のうち、行財政運営分野を抜粋した資料でございす。なお、今後、パブリックコメント手続や市内部での調整を経て、正式には本年１０月頃に後期基本計画を策定することとなりますが、大枠といたしましては審議会の答申を踏まえる形になりますので、この新行革プランの検討の参考資料として適宜ご参照いただければと思っております。

また、参考９「後期基本計画検討過程における市民意見（行財政運営分野抜粋）」につきましては、後期基本計画の策定に当たり、公募市民及び職員で構成する会議として設置いたしました総合計画市民検討会議から提出された論点の中で、行財政運営分野の内容を抜粋した資料でございす。前回の会議でご意見をいただきました、計画策定に対する市民意見の反映の一環といたしまして、この新行革プランに特化した市民会議の設置やアンケートの実施は難しい状況でございすが、上位計画でございす総合計画の策定過程で頂戴した市民からのご意見等につきましては、新行革プランの策定においても参考になると考え、お配りさせていただきました。

続きまして、個別プランの様式につきまして、前回お示しした案からの変更点等を説明いたします。恐れ入りますが、資料１５「新行財政改革推進プラン（個別プラン編）素案〔その１〕」をご覧ください。まずは、上段右側の「新規・継続等区分」でございすが、前回の“新規”・“継続”の２区分のほか、前期プランの内容を踏まえつつ、取組に変化を加えて個別プランの名称を変更するケースに対応するために“名称変更”という区分を追加しております。続きまして、前回の会議でご提案をいただきましたとおり、「めざす姿」及び「指標」につきましては、上段に配置して策定に至ったストーリーを明確にする構成に改めております。

なお、資料１５の各ページの詳細な説明につきましては割愛させていただきますが、本日は、先ほどの資料１６で申しますと、取組１「広報活動・情報公開の充実」、取組２「広聴活動の充実」、取組８「情報通信技術の活用」のほか、取組４「計画の着実な推進に向けたPDCAサイクルの充実」と取組９「持続可能な財政運営」の中から財政課に関わる個別プランを抜粋いたしまして、資料１５としてまとめております。

また、具体的な審議の進め方でございすが、各個別プランの連動性を踏まえまして、１ページから６ページまでの広報・広聴、７・８ページの情報管理、９・１０ページの財

政関連の大きな3つのブロックに分けまして、ご意見やご質問をいただきたいと考えております。なお、各ブロックの審議が終了した段階で、それぞれの担当課の職員につきましては、退室させていただければと存じます。

以上でございます。

○会長 ありがとうございました。それでは、具体的話はこれから各担当課の方々からしていただくということですね。今、説明がありました全体の構成、個別プランの全体の構成について、何かご質問等があれば今、いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは具体の説明の方をお願いしたいと思います。

○事務局 具体的な説明は割愛させていただきまして、ご意見、ご質問をいただいて、担当課の方で答えさせていただくというような流れでお願いいたします。

○会長 そういう形ですか。そうすると、では資料15で言うようになりますか。

○事務局 先に1ページから6ページまでの内容でご審議をいただいて、一旦区切っていただければと思っております。

○会長 では、それについての特に説明はないわけですか。そうすると、それでは内容的にある程度区切って、しかしやっぱり1つ1つ広報課の1ページの項目から1つずつ皆さんにご意見をいただいて、ご質問、ご意見をいただきたいと、そういう形で進めていきたいと思います。

では、最初に私の方から、全体の質問なのですが、要は全体として上位計画となる基本計画と整合性は保ちつつ、そして後期基本計画の中の一部行革部分について、より内容を掘り下げると、内容的には掘り下げるものを今回の行財政の推進プランとして書いていくと、そういうことで、そう位置付けたという理解でよろしいかと思います。

そういう意味で、委員の方々には基本計画との整合性というのは当然制約といいますか、枠組みとしてあろうかと思いますが、その中で行財政改革に掘り下げる推進プランとして、今、市の方で考えておられる取組というのを素案の形で、こういう形で書き表わしていただいているわけですが、こういう素案の内容でいいか、あるいはもう少しこの素案で書き記された内容について、まず実質的な内容でもっとこういうことは進めていくべきではないかというような、実質的な内容でも結構ですし、あるいは推進プランの表現の仕方として、こういう点にもっと配慮した表現にするべきではないかという表現ベースのものでも構いませんので、ご意見をいただきたいと思います。そして、この素案について委員の方々からご意見をいただいて、それを踏まえて答申を作るという理解でよろしいのですね。

○事務局 今、会長のおっしゃったとおりでございまして、ご意見やご質問をいただきまして、この案を修正していった、答申の形にまとめていくというような予定でございます。

○会長 そうすると答申のイメージというのは、どういう形になるのですか。本文といたしますか、本文のような文章があって、その中で当然具体の施策については書いていくのですが、その後ろにつく別表のような形がこの資料15のこういうイメージだという、そういうイメージでいいのですか。

○事務局 答申のイメージでございますけれども、参考になりますのが本日参考8としてお配りしております総合計画後期基本計画でございまして、こちらの行財政改革推進プランにつきましても、ほぼ計画の案に近いものをこちらの附属機関の方でご審議いただいた結果の答申として頂戴したいと考えております。その後の流れといたしまして、パブリックコメント等の手続を踏む、または内部で再度調整をする中で、正式に計画としては定めるというような流れになりますけれども、基本的にはこの計画、最終的なプランに近い形での答申をまとめていただくというようなことを想定しております。

○会長 そうすると最終のスタイルとしては、答申のスタイルとしてはこの参考8のような、これに似通ったようなスタイルになって、要するに文章と表の形で答申にするということでもいいのですか。

○事務局 現在の行財政改革推進プランにつきましても、前段の9ページまでが全体の概要等を文章で示すものになりまして、その後12ページからが個別プラン編というような形になります。本日お配りをしております資料15につきましては、こちらの個別プラン編の新しい計画に該当するような内容であると考えておりまして、ただ、こちらの個別プラン編の様式、フォーマットにつきましては、前回の会議で案をお示しさせていただいて、今回はそのご意見を踏まえて修正をしておりますので、現行プランからの修正はございますけれども、基本的にはこういった様式が個別プランの数だけ後段の部分に付いてくるというような形が新しい行革プランの体裁だと捉えています。

○会長 そうすると今日から数回にわたっては、個別プランの審議を行うということで、最終的な答申の文章に当たる部分は最終的に調整するとして、まずは具体的にどんなことを盛り込むかということを説明していただいて、委員の方々から意見をいただくと、そういう理解でいいですか。

○事務局 こちらの方で今、新行財政改革推進プランの中での個別プラン編の内容の案を事務局の方からお示しをさせていただいておりますので、こちらに対しましてご質問やご

意見をいただきまして、必要であれば修正を加える等々の手続を経て、こちらの附属機関としての答申の中にこの個別プランの修正したものを1つ1つ集めていくというような流れを予定しております。

○会長 分かりました。ということで、もう1回、再度確認ですが、この個別プランについては、表現ベースのことだけではなくて、もっと実質的にこういうことも取組として、事業としてやっていくべきではないかという実質的なことについてもこの場で意見をいただいていいということですね。

○事務局 現状の表現の修正だけではなくて、こういう項目を追加した方がいいですとか、反対にこれは現実性が低いので本当に載せていいのか、落とした方がいいのではないかなというようなご意見もいただければと思っております。また内容につきまして不明であれば、ここはどういう意味かですとか、この数値の基のデータはどうなっているのかというような質問をいただきましたら、担当課の方でお答えをさせていただくというような流れを想定しています。

○会長 では、というようなイメージでヒアリングといたしますか、質疑を進めていくということになりますけれども、他に何か委員の方々から全体の進め方等についてご質問があればいただきたいと思います。何かございますか。

○委員 資料15だけの範囲の中なのですけど、目標値と書いてあるではないですか、各項に。この数値ってどこから来たのかなと。例えば広報の関係では、15%以下というのがずっと出ているけれども、15って果たして現実的なのかなとか、目標値を設定した根拠が、大体现状値をよくするという意味で数値設定されたのか、何かそれがちょっと単純な疑問でして、伺いたいと思います。

○事務局 数値の設定の関係でございますけれども、それぞれの個別プランの内容に即しまして、それぞれの担当課として原案を作成しておりますので、根拠となるデータの今までの推移等から、その先を見据えてどこまで到達したいかというところを定めているものだとは思っております。

○委員 そうですね、バックデータがあるんですね。

○事務局 そうです。ただ、委員さんの方からご指摘のあった内容等につきまして、一部後期基本計画の施策と、指標を合わせているものがございますので、そういった指標につきましては現状値及び目標値については同じ数値を設定しているところです。しかし、いずれにいたしましても、総合計画後期基本計画の原案を検討する段階においても、担当課

の方で過去の推移等を踏まえて、どこまで到達するべきかというところを検討して、それぞれに目標値を設定しているというような状況です。

○会長 今、委員からご質問がありましたけれども、私もちょっとこの目標値って分かりにくいなと思ったのですね。基本計画の方でもそうになっているからということなのですが、普通だと満足度を上げていくとか、現状値よりも目標値の方が上がっていくというのが素直な作り方で、何となくその方が皮膚感覚に合うのですが、むしろ不満に思う率を下げていくという、何か一ひねりした目標値の設定の仕方ですけれども、何かどういう経緯があってこういう設定の仕方をしたのですかね。

○委員 一番心配したのは、もし達成しなかった時にどうするか、それが心配になったので聞いたのです。根拠が不安定だと達成しないことがあるでしょう。

○事務局 今、ご質問いただいている内容は、広報の関係の施策ですと、例えば資料15の1ページの2つ目の下の指標は「入手できないと感じる」、否定的な側の市民の割合を下げるという方向性の目標を定めております。一方で、それ以外の指標につきましては、例えば1ページの広報の配布世帯数ですとか、次のページのホームページのアクセスの件数等のように、基本的には増やしていくという指標を設定していることが多い状況でございますので、ちょっとイレギュラーな形というのは委員さんのご指摘のとおりだとは思っております。

ただ、こちらの入手できないと感じる市民の割合につきましては、実は総合計画の前期基本計画の広報に関する施策の中で、こちらの指標を設定していたという経緯がございます。ちょっと特殊ではあるのですが、それを引き継いでいるというような状況でございます。それ以外の、本日議論いただく後段の情報管理のところもそうですし、財政の部分もそうですけれども、基本的にはやはり伸びていくという方が分かりやすいので、そういった指標が多くなっているかなと思っています。

それから、委員さんからご意見がございました、目標を達成できない場合というようなところでございますけれども、計画を作った後に進行管理をしていく段階におきましては、指標の到達の度合いというのも勘案しながら、本当に個別プランの内容に取り組めているかどうかを評価していくという形かなと思っております。ただ、現プランでは指標がございませんので、前回か前々回の会議でご意見をいただきましたとおり、プランに書いてある内容をやっているかやっていないかというだけの判断になるのですけれども、それを強化するという意味で、指標を設定しているという状況です。ただし、理由があるようであ

れば、例えば指標が目標値に到達していない場合でも、全体的に、総合的に見て個別プランに掲げた内容の施策の展開が順調にいつているかどうかというところは判断をしていく、そういった必要があるとは考えております。

○会長 そうするとその推進プランのベースでは、むしろ今ある素案の現状値、目標値とは違う、もっとこういう目標値の方が分かりやすいのではないかとか、そういうご意見をいただいてもいいということでしょうか。

○事務局 指標が分かりにくいですとか、数値をもう少し上げた方がいい、下げた方がいいというようなご意見があれば、是非いただければと思います。

○会長 ということのようですので、そういう意味で委員の方々から、もしもこういう現状値、目標値の設定の仕方についてもご意見があればいただきたいと思います。

それでは早速ですが、そういうことで資料15の1ページですね。まず広報課に今日は来ていただいているということですので、では逐次1つずついきたいと思いますが、まず15ページの1、プラン番号の1-1-1ということで、広報紙の作成・配布についてということですが、要は肝心なところは下から3つ目の実施内容というところですね。平成33年までに何をやるのかということを書いてあるということだと思いますので、この点を中心に、要はこういう実施内容でいいのかとか、どういう狙いでこういう実施内容を書いているのか等を中心にご質問やご意見をいただければと思います。

また例によってちょっと口火を切る意味で、私の方からこの1-1-1について質問ですが、よろしいですか。全体の趣旨としては、広報紙をもっと読まれるようにしたいということだと思うのですが、そうだとすると素直に考えると例えば若者とか、若者世帯とか、あるいは女性の就業が盛んになっている中で女性にもっと読んでもらうとか、あるいは人口が増えていく高齢者に読んでもらうとか、そういう色々な世代層に読まれるようなコンテンツを充実させていくというのが一番素直な感じかと思うのですが、そういう内容をやっていけるのか、ちょっとこの実施内容に書いてあることが障害者団体に委託する云々というのが、どうもそういう全体のコンテンツを充実させていくということとちょっとずれているのではないかと思うのですが、その辺りをどういうふうにお考えなのか。

それから障害者団体への委託というのは、随意契約ということだと思うのですが、随意契約の理由が成り立つのかどうか、その点も少しお話を伺いたいと思いますが、2点について、いかがでしょうか。

○担当課 まず最初の1点目のご質問でございますが、確かに会長ご指摘のとおり広報紙

を読んでいただく方を増やしたいというのが広報課の狙いでございます。ターゲット層としますと現時点で広報の発行については、どうしてもやはり高齢者の方、あるいは子育て世代の方につきましては、この市の広報を非常に効果的なものであるとお考えいただいておりますので、購読者、読んでいただける方は非常に多くいらっしゃいます。

しかしながら30代、40代、ちょうど働き世代の方々については、どうしても読んでいただけないという現状がございます。これをさらに注目を集めるような記事を、特集記事を作成したいというところから、今、府中市におきましては月に3号発行してございます。1日、11日、21日と、全て1のつく日に発行しておりますが、26市の中で3回発行しているのは府中市だけでございます。この作成についても、一遍に常時2号作成をしながら、限られた職員の中で今、私も含め広報発行の担当については6名で行っていますが、暮れの年末年始につきましては、3号同時に校正を行っているという現状がございます。なかなか人員も確保できないと今、実際にございますので、改めて広報発行に当たっては4校までの、校正が4回ございますが、その一番最初の入稿という作業を障害者の方、いわゆる四肢体幹機能障害の方々でも対応できるような仕組み作りを今、検討してございまして、現時点でその障害者団体の方々ともヒアリングは行っておりますが、こういった社会進出の機会も障害者の方々も考えていらっしゃるということもございまして、一部では障害者の自立支援という観点もございますことから、今、検討を行っているところでございます。

この障害者の方に1校、いわゆるリライトといいますか、リライトの部分を行っていたくことに伴って、職員のいわゆる時間を割く時間というのが概ね6名、5名の中でも10時間強出てくる想定でおります。これを30代、40代の方々へのターゲットの特集記事、市の魅力を発信できるような特集ページを作ることで、より広報に注目をいただくような仕組み作りを考えてみたいと考えております。

現時点で他市の、特に区部の方ではこういった広報紙が以前からベターな広報紙といたしますか、情報だけを、市の情報だけをお知らせするような淡々とした記事から、魅力ある、例えば一部雑誌のような形式に変更している自治体もございますので、そちらも研究しながら特集記事等を検討していきたいということでございます。

また、障害者の随意契約等についてでございますが、まだ契約課の方と最終的には調整はしてありませんが、先ほど言いましたように障害者のいわゆる自立支援の観点から、今、受けていただけるような市内の団体さんへの随意契約をできるような方向で考えたいと考

えております。

以上です。

○会長 そうしますと2つだけ指摘しておくということで行きたいと思いますが、1つはアウトソーシングをするという話と、福祉団体の自立支援をするというのは、内容としては違う内容のことなので、ちょっとその2つのことが混在しているような印象を受けるのと、2点目が、アウトソーシングで時間を浮かせてコンテンツを充実させるということと、もっと例えばモニター制度を使うとか、何か外部からの知恵を借りるとか、そういう実際のコンテンツ作りの工夫というのは、もっと色々なものがあるのだろうと。要は本庁で時間を浮かせてそれで充実させるという、それだけではどうもないような感を持つので、そういう点を少しご検討いただいた方がいいのではないかという、そういうコメントをさせていただきたいと思います。

他に何かこの1－1－1について、ご質問、ご意見ございますか。

○副会長 まず、これは全体に言えることなのですけれども、この個別プランの表のフォーマットで、「個別取組名」というのが上から3段目にありますけれども、これはどこを変えようとしているのか。空欄になっていますので、ここにはどういうものが入るのかなということと、それからあと広報紙の指標のところ、先ほど目標値のお話もありましたけれども、確かに市政情報を容易に入手できないと感じる市民の割合、これを減らそうということで目標値を立てられておりますけれども、これを実際の、今17.4%というのはどういうところから得た数字なのか。恐らく市民世論調査か何かで得たのでしょうか、であればその市民世論調査のところの調査項目、どういう形で聞くかということもあると思うのですね。容易に入手できるよという聞き方をするのか、あるいは入手できないという否定的な聞き方をするのか、その辺の問題もあるのかなと思います。どちらかといえどやはり先ほどご意見があったように、いい、前向きのことをもっと増やしていこうというのが目標の設定としてはいいのかなと思いますけれども、これは総合計画との関連があるからなかなか難しいのかと思いますけれども、ちょっとそこところはやっぱりこういう聞き方だと違和感を感じるかなと私は思います。

それとあと広報の配布の方法なのですけれども、恐らく新聞折り込みをされているのかなと思いますけれども、今、新聞購読世帯が減っているという状況の中では、例えば希望者に個別に配付をするとか、例えば郵送ですとか、そういうやり方もされているのかどうか、そこをちょっと伺いたいと思います。

○事務局 1点目のご質問につきまして、お答えをいたします。こちらの様式の「個別取組名」のところでございますが、先ほども少し説明の中でお話をさせていただきました例えば関連団体の経営改善の促進という個別プランにつきましては、その下に幾つかの団体毎に分けるという事例がございますので、そういったケースに対応するためにこういう項目を設けている状況でございます。それ以外の通常の独立している個別プランにつきましては、こちらは全て空欄になるという形でございます。

○担当課 2件目のご指摘でございますが、目標の指標についてでございます。ご指摘のとおり総合計画に関する市民意識調査に基づいての聞き方が、当初このような聞き方で設定しておりましたことから、指標についても前期基本計画からこのような表現を用いた形になります。申し訳ありません。

ただ、これについては全世帯に本来お届けすることができれば100%と、この目標値は0%ということになると思いますが、全戸配布につきましては費用面であったり、特に防犯上、防災上の観点で、特に府中におきましては月3回発行していることから、例えばポストに、留守宅にお届けした場合に、留守が外から見えてしまい防犯上よくないであったり、たまっているとつけ火の危険性がある等々で、ちょっとご指摘を受けている現状もがございますことから、現時点では府中市において全戸配布がすぐに行えないという現状がございます。

そのことから3問目の質問での希望配布の現状でございますが、既に府中市においても希望配布というのを行っておりまして、確かに新聞の販売については年々購読者数が減っておりまして、市としても危機的な状況であると考えております。その観点から現状値の数値ですが、1万1,000世帯が希望配布というのを行っております。年々約10%強、12%ずつぐらい伸びておりますことから、この目標値についても33年までには1万7,000世帯まで増やしていきたいというところからの設定をしております。以上です。

○会長 他にございますか。

○委員 私もこの1ページ目から6ページ目までの広報のところを通じてなのですが、「めざす姿」において、市民が市政への関心を高めるためのプランが、色々な角度から検討されています。しかしながら、どうしても先ほどのお話にも出ていた広報紙の希望配布世帯数を増やすとか、6ページでは、市長と語る会が計46回実施され、延べ824人の市民が参加し、テーマによっては36名の公募市民に参加いただいたと記載されていますが、府中市の人口は約26万人であるわけですから824人や36名という数値は必ずしも多

いとはいえないと感じています。こういったことを踏まえると「めざす姿」は、市側の視点だけからしか物事を見ていないような気がします。市がもっと積極的に市民とキャッチボールを行いながら市民の意見をどんどん吸い上げていく姿勢をみせないと市民の市政への関心の向上へはつながっていかないと感じます。よって市民が市政に関心を持ってもらうためには、例えば広報紙でも、改善していきますよと書いてあるのですけれども、これって、ではどういうふうに改善していくの、ちゃんと市民の意見を聞きながら改善していくのといった点が明確になっているというように、市民に対する強い訴求力が必要だと思います。そしてそのような実効性のある計画を「めざす姿」や「実施内容」に記述しなければならないと感じたのですけれども、いかがでしょうか。

○担当課 委員ご指摘のとおり確かに市民ニーズというのを非常に的確に捉えない限りは、市民の望む広報紙というのが作れないとも思っているところでございます。広報紙につきましては、日ごろからさまざまな場面で市民の方々からのご意見を聞く機会も非常に多くございますことから、広報紙作りについては、それをある程度反映させた上で、適宜対応させていただいているところにはございます。

市長と語る会についてでございますが、全体数としますと24万市民、25万市民の中の800人ということになりますと、数字としては小さく捉えられるところではございますが、より多くの方々のご意見というところから、市内にあります各団体さん、それ相応の規模の団体さん、例えば民生委員さんであったり、自治会さん、商店街連合会さんという組織の中から意見を集約いただきながら、それを直接市長と語ることで、ご意見としていただくなり、市政に反映するといった手法をとっているところでございます。

この市民に直接公募については、これは個人的なご意見もいただけるような場合に限って、公募市民の方を募集していると。例えば今後オリンピック・パラリンピックに目指すところで、本市も進めていく上で直接市民の率直なご意見を聞きたいということで前回、公募市民を募ったケースもございます。ご指摘いただいているようにより多くの方のご意見をいただきたいと思っておりますので、今後改めて色々な団体さん等にお声がけをしながら、より多くの、より広く取り入れたいと思っております。以上です。

○会長 今、委員からもご意見いただいたように、非常に大事な点だと思うのです。事務局に全般を通じてお願いしたいのですが、推進プランの今の素案の記述を見ると、要するに実施内容というのが「めざす姿」を実現するための具体的な手法が必ずしも書いてないというのが、1つの大きな問題点だと思うのです。要は「めざす姿」を達成するため

に具体的に33年度まで何をやりますというのが具体的に書いてないとか、あるいは内容が若干ずれているのではないかとと思われることが書いてあるので、それで今のようなご意見もあると私も思うわけです。

したがって、例えば今の1-2-1であれば、より具体的に市民ニーズの把握とか、あるいは市長と語る会により多くの人に入ってもらうためには、具体的にどういうことをやるかとか、あるいは1-1-2の例でいえば、ホームページをもっと多くの人に見てもらおうというのが「めざす姿」だとすると、そのためにはホームページ自身にこういう内容をもっと盛り込んでいくとか、あるいは盛り込んでいくように例えばモニター制度を導入するとか、そういう具体の手法を実施内容のところに書き込まないと意味がないので、そういう点を全般について、この推進プランの個別プランの内容としては書くように、そういう全体の誘導といいますか、そういうことをぜひやっていただきたいと思います、その点をお願いをしておきたいと。

○事務局 今回の行財政改革推進プランにつきまして、総合計画の行財政運営分野の実施計画という位置付けとともに、財政状況が厳しい中でよりよい運営の仕方を作っていくということになります、それに伴ってできる限り具体的な実施の手法というのを書き込んでいくことが望ましいと考えております。ただ、その中で現状では具体までたどり着かないけれども、この4年間で様々な取組みを検討していかなければいけないというような書きぶりをせざるを得ないのもどうしても出てきてしまうかなというのは感じているところです。申しわけないのですけれども、それらについてはそういった表現をさせていただければと思います。ただ、できる限り会長がおっしゃるように具体の手法を入れていけるように努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○会長 全体についてはそういう方向でお願いしたいと思います。

今の話の継続でいきますと、1-1-2というのがありますが、ここで言っている要するにホームページを見る人を増やしたいということと、実施内容の関係がよくわからないのですが、まずこの公共サイト運用ガイドラインに基づいた運用をするというのは、これは何を意味しているのですか。

○担当課 自治体のホームページというのは、例えば民間さんのいわゆる注目を浴びるような作りというのは、なかなか取り入れづらいところがございます。例えばJIS規格に即した形の作りをしないといけない。例えば色もそうですし、写真もそうなのですが、万

人の方に全て対応できるような作りでなければいけないということなので、傍から見た場合、いわゆる民間さんから見た場合にはつまらないと思われても仕方がないようなホームページ作りをしなければならないところを、より注目を浴びるような、内容で勝負をするような作りをしていかなければいけないというのが非常にございまして、これがいわゆる総務省が発行しております「みんなの公共サイト運用ガイドライン」というものがございまして。かなり分厚いガイドラインがございまして、この内容の中で、いわゆる障害者の方の、目が見えない方も含めて、ホームページを見る場合に、ちゃんとその情報までたどり着くようなプロセスも考えなければいけないというような作りになっているものですから、まずは見やすい環境作りというところから入っているのが、市のホームページ作りということでご理解いただければと思います。

その中でも、例えば本市におきましては、これは過去の状況でございしますが、トップページにより画像を使った表現をしながら、皆様に中のページを覗いていただけるような仕組み作りを心がけているところでごございまして、ご指摘はごもっともでございしますので、より情報を入手していただく、見ていただけるような環境作りは引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○会長 そうですね。現状値よりもアクセス数を1.2倍に増やしたいということですね。今、言ったように、障害者の人がより見やすくするという、画像の技術向上というのも一部は貢献するのでしょうかけれども、そうではないのではないかと思います。むしろコンテンツの問題で、より幅広く市民が見るようなコンテンツは何かというのを追求していくのが本来ではないかと思うのですが、そこにやっぱりずれを感じるのですが、その点はいかがですか。

○担当課 ちょっと今、例を挙げたのがどうしても障害者の目線でお話しさせていただいておりますが、どうしてもこれまで市の情報となりますと、高齢者の方々はもう紙ベースがメインとお考えいただいているところが非常にございます。逆に若者世代はホームページがメインだよとお考えいただいているベースもございしますので、それをどんどん切りかえていかなければいけない時期が今のこの時期だと思っておりますので、より主管課の広報といいますか、主管課のレベルでも広報紙には出しても、ホームページには情報を出さないということも非常に多くあるものですから、これを誘導して、なるべくホームページを作成するような誘導も広報課の方で行っていかねばいけないと考えておりますし、

あくまでも充実を図る、検索システムを含めて、過去のものも取り入れることができるのがホームページの利点ということもございますので、その辺も今後充実させていきたいと考えてございます。

以上です。

○会長 よろしいでしょうか。それでは次の1－1－3について、何かご質問、ご意見があればいただきたいと思います。テレビ広報、Y o u T u b e ですね。これはまず具体的にSNSでどういうことを今、やっておられるのですか。

○担当課 このテレビ広報につきましては、ケーブルテレビ、ジェーコムさんの1日の中で、15分番組を3回、これを365日放送をさせていただいています。これは市が独自で作っている番組になります。「まるごと府中」という番組になりますが。この15分番組の中で、市の魅力、市の情報等をお知らせしている番組作りをしておりますが、紙面ではお伝えできないような市の魅力というのを作っているところもございますので、より多くの方々に見ていただきたいと。

ケーブルテレビは、民放さんと違いまして、視聴率というのがどうしても出ない、そういったリサーチ会社に委託をしていないみたいで、視聴率が出ません。なのでそのジェーコムさんで作ったケーブルテレビの映像を今、Y o u T u b e にアップをしているところでございます。このY o u T u b e の再生回数でより多くの方々にご覧いただいているという裏づけのような形をとらせていただいておりますが、過去ラグビーのイベント等で再生回数が4,000回を超えたのが最高でございまして、常時インターネットでご覧いただいている方々の平均で考えますと約200～300の間を推移しているのが現状です。これを1人でも多くの方に見ていただけるような環境作りを整えたいと考えております。

会長からお話がありましたSNSの観点でございますが、まずメール配信サービスというのを1つ行っております。これは全課が行える環境がございまして、市民の方はそのカテゴリーに沿った情報だけを入手できるような形をとっております。例えば、防災・防犯が必要であればそのカテゴリーを選んでいただければそれだけですし、子育てだったら子育てだけと、色々なコンテンツの中から情報を入手いただけるような仕組み作りをしております。

昨年は特に今、天候の急激な変化等も対応できるように、そういった気象情報も即時対応できるようなメール配信サービスも導入したところでございます。あと地震も含めてです。

その他にツイッター、市の公のツイッター、それと主管課レベルになりますがフェイスブック、これは市民協働も行っていますが、フェイスブックを行っておりまして、全てにおいて実施基準を設けた上で対応しているものでございます。

以上になります。

○会長 よろしいでしょうか。それでは次に1－1－4にいきたいと思います。広報課のこれについては、まず、ここに書いてある実施内容が何をやるのかよくわからないのですが、具体的には何をやるのでしょうか。

○担当課 先ほども申し上げましたように、SNS上でツイッター、フェイスブック、メール配信サービス等々行っております。現状は今、その3つが一般的な主流とされていますが、SNSの業界については日進月歩の状態にもありますので、ここは新たなそういったコンテンツができた段階で、市も率先して導入をしていきたいということもあって、この取組として掲げているところでございます。

以上です。

○会長 いずれ最終の形ではもう少し具体的な実施内容を書いてもらわないと、ちょっと推進プランとしての意味がないと思われるので、もう少し具体的な内容を検討していただいた方がいいと思います。

○委員 ちょっと前に戻ってしまうのですが、ホームページのところの利便性というところで、色々とJIS規格とかの制約があってという話があったと思うのですが、1－1－3でジェーコムで色々と15分番組をやっていたらいいとか、あとYouTubeでもそれを見せますよというところ、あとこの1－1－4のところで、もう少し具体的に変わったところなのですが、ホームページのトップからリンクさせるというようなことは、そういう試みはやられていたりとか、今後やられる構想はあるのですか。

○担当課 ご指摘のとおり、ホームページからテレビ広報であったり、SNS等へのリンクは張っておりますので、入手したい方はここからとれるという形になります。

○委員 さっきのジェーコムで15分のをやっていますというところも含めてアナウンスはされているのですか。

○担当課 テレビ広報「まるごと府中」のお知らせはホームページで出ておりますが、そのページからジェーコムさんには有線でつながっていないのでとれません。その関係でYouTubeに飛んで視聴していただくというやり方をとっております。

○会長 よろしいですか。

○委員 府中広報が皆さんに読んでいただきたい情報がたくさん入っていると、そちらをなるべく皆さんが見られるようにというのが目標だと思うのですが、今、媒体としては紙だけなのですか。一応PDFとかでホームページから過去のものも見られて、あと何かメール配信サービスみたいなものはあるのでしょうか、その辺を教えてください。

○担当課 PDFは常時過去のものも含めて見られる環境にあります。先ほどちょっとお話ししたように、このPDF化をしてしまうと、市のホームページは読み上げソフトという目が見えない方に対応しているソフトを導入していますが、PDFは読み込めないという、ちょっと致命的なところがございます。なのでここ数年かけてこのPDFも読めるようなソフトがどんどん今、開発されそうになってきていますので、これの導入に向けて前向きに検討しているところでございます。

以上です。

○委員 メール配信サービスというのは。

○担当課 済みません、メール配信サービスについても順次、市の広報紙に載せているような内容については、市民に影響の大きいものについては、各主管課からメールが送られるようになっておりますので、順次対応していくところでございます。

以上であります。

○会長 よろしいですか。それでは次に1-1-5ですけれども、ここは情報公開のあれですね、文書目録を作成すると。これは最初に伺いますが、まずペーパーと電子媒体の両方を指しているのかということと、それから具体的目録の数というのは大体どれぐらいの件数になりそうなのかということを教えてください。

○担当課 現状ですと情報公開に当たって、この目録がないと市民が何を入手したらいいかがわからない現状がございます。ただ、ここにも書いてございますが、今、この市民が何を欲しいかというものについての一覧をきちんとした形で整備ができていない現状がございますので、我々広報課の所管であります市民相談室の方に、こういった文書が欲しいとお話をいただいてから、主管課の方と調整をいただいて、主管課の方から言われた内容の文書を改めて広報課の方へ情報公開するという二度手間になっている現状がございます。これも近い将来導入される文書管理システムの中で、文書を作成する段階から件名等をシステム上に組み込んで、一覧で公開できるシステムを導入したいというのが今の現状でござ

ざいます。

○担当課 件数に関しましては、今後文書管理システムの方で電子決裁の浸透がどれだけ進むかによるのですが、年間決裁件数というのが何十万件とありますので、そのうちどの程度、電子決裁で処理されるかによって、その文書の件名の件数がそのまま文書目録の件数になりますので、それによるという形になりますので、ただいま担当課と検討している、調整しているところです。

○会長 そのペーパーと電子媒体と両方なのですか。

○担当課 現状、この文書管理システム導入後に公開が、システム上の公開ができるということになりますので、それ以前については現状のまま、広報課の市民相談にお越しいただいた上で、その文書を特定するという現状の作業のままということになってしまいます。文書管理システムの導入後はパソコン等を1台置いて、それを公開できるような形にするか、もしくはホームページ上で見られるか、これは情報システム課の方との調整が入りますが、市民が入手しやすい環境作りは整えたいと考えております。

○会長 なので再度確認ですが、文書管理システムで対象とする文書目録というのは、電子データの文書のみを対象にするということですか。

○担当課 そのとおりでございます。基本的には文書管理システムには、これから担当主管課と調整になりますが、現実的にはもう文書管理システムの中で決裁を行うということになっておりますので、基本的にはほぼ全てに近いと考えております。

以上でございます。

○会長 財政課にお伺いした方がいいのかもしれないですが、情報公開の対応ということとされるのであれば、その時点で要するに行政文書を漏れなく捕捉しなければいけないわけですね。その際に、言葉は語弊があるかもしれませんが、恣意的な形で特定のものだけが電子媒体の文書として行政文書でピックアップされて、それだけを対象にするということになってはいけないわけですね。そうすると結局個別の情報開示請求が来たら、電子媒体だけではなくて、元の方の紙媒体の文書も当然全部漏れがないか確認をすることになると思われるので、そうするとこの文書管理システムというのが合理的なシステムになるのでしょうか。要は作っても結局は全部また総ざらいして行政文書を確認しなければいけないということになるのであれば、有効なシステムになるのでしょうか。

○担当課 ちょっと私の方からお答えするに当たっては適切かどうか分かりませんが、文書管理システムで情報公開についてお話をさせていただきますと、まず検索をすることが

今、できない状態になっているのを、広報課の立場では市民の方がその件名から自分が入手したい文書を探していただいて、それを広報課の窓口で情報公開の手続をとっていたと。それを正式にご依頼をいただいた段階で、個人情報であったり、お出しできないような部分を精査した上で、後日改めて情報公開に対応するという形になりますので、現状についてはさっきお話がありましたように、電子決裁は基本的に全ての情報は電子決裁の方向で進むということで進んでいると思われまます。

以上でございます。

○会長 ただ、情報公開の開示対象は決裁文書だけではないですね。職務上、取得、作成した文書全てが含まれるので、電子決裁だけでは当然ないはずですが。

○担当課 申しわけありません。その辺についてもあくまでも件名だけは電子的には確認はできますが、その関連する書類については手書きのものも含めて情報公開の対象になっておりますので、それは公開の我々の事務の中で公にしていくものになりますので、そこは網羅できると思います。

○会長 ということは両方結局やっていくということですね。文書管理システム上の確認と、それで漏れがあってはいけないので、紙ベースの方で漏れがないかという作業と、両方やっていくと。

○担当課 はい、そのとおりでございます。

○会長 そういうシステムを始められているわけですか。

○事務局 文書管理システムの担当は別の部署なのですが、内容を説明いたしますと、来年度から運用の開始を予定しております。本市の方は今、決裁手続は全て紙ベースでやっておりますので、そちらが電子化されるという内容が主なものだと思っております。ただ、今の情報公開の関係で申しますと、そもそも市民の方の側からしますと、どういう文書、まず決裁文書がどういうものがあるのかという種別ですとか、項目が分からない状況でご相談にいらっしゃって、請求を出されて、それに該当しそうな文書を広報課と担当課の方で調整をして、開示をするというような流れになっております。その段階でこちらの決裁につきまして電子化されましたら、目次といいますか、まず決裁というものとしてはどういったものが存在するのかという案件の検索等はしやすくなるかと思っております。しかし、それ以外にも会長のお話にありましており、決裁以外の文書もございます。それは引き続き電子化されない、電子決裁の流れに乗らない文書もあると思っておりますので、そういった相談といいますか、請求につきましては、今までどおりの対応にはなるかと思

ますけれども、決裁文書に関する情報公開の手続につきましては、かなり省略化できるのではないかと考えております。

○会長 省略化できるという説明ができるのであればいいと思います。分かりました。

何か他にございますか、よろしいですか。

それでは、次の１－２－１、先ほど委員からもご質問がありましたが、何かこの項目について他にご質問等があれば。よろしいですか。

○委員 市長と語る会以外に市長への手紙がありますね、ホームページに。どんなのが出ている、どんなふうに回答されていますか。

○担当課 市長への手紙の制度については別にございまして、年間で約３００～４００件ぐらいが市長への手紙として寄せられるものになります。これについては住所、名前と連絡先がしっかりしたものを市長への手紙として位置づけておりまして、匿名的なものであったり、誹謗中傷的なものについてはカウントはしてございませぬ。これにつきましては全てにおいて市長が目を通しておりまして、担当する主管課の方から原文を作成し、それを広報課で市長さんからの回答のような文書をお作りした上で、市長に見ていただき、市長に手を入れていただいた上で、市民の方にお返しすると。それまでが概ね大体３週間以内にはお返ししている。これに基づいて全てを否定するわけではなく、非常にありがたいお手紙だったり、市としても耳が痛いお手紙をいただきますが、市民の影響力の大きいものについては、即時に主管課が対応して、改善を図っているようなものが結構あるような現状です。

市長への手紙については、特に市が新たな市民に影響するような事業を行うと、一気に増えるということがございまして、以前ですと例えばごみのダストボックスの廃止であったり、放置自転車の強化、撤去等を行った時に年間のお手紙が５００を超えるようなケースも出てくるところはございますが、基本的には全て市長が目を通した上で、ご回答しているという現状でございます。

○委員 レスポンスは見られるのでしたっけ、レスポンス。

○担当課 もう個別具体的な内容が非常にあるものですから、市のホームページ上では、よくある質問というのが今、６００～７００件ぐらいでご覧いただけるような環境を整えていますので、概ね同じような内容についてはホームページでご覧いただけるような部分でございます。

○会長 よろしいですか。

○委員 はい。

○会長 それでは一応これで広報課の所管の部分については、以上でよろしいでしょうか。

○委員 では、1つ。広報課の終わりということでちょっと言わせていただきたいのですが、けれども、私、きのう実はホームページをもう一度見てみたのですよ。それでいつもホームページで見ているのは図書館の本を借りたりとか、それからテニスコートを予約する時とか、生涯学習センターとか、文化センターのカレンダーを見たりしていたのですが、何だ、これでもう広報紙は見られるわ、動画にはアクセスできるわ、すごいのだなと思って、改めて感じたのですね。何か宣伝していたのか、それとも私がぼやっとしていただけだったのか。すばらしいなと思って、もう少しホームページでこれだけのことができるのだということを初めて知ったのです。何か少し宣伝された方がよろしいのではないかなと思ったのですけれども。

○担当課 非常にありがたいお話をありがとうございます。実は府中市のホームページについては、全国の自治体の中でもホームページの充実という部分については非常に力を入れているところもございまして、5年前は実は市のホームページは日本一の行政のホームページというランキングがございまして、ちょっと最近ですと障害者対応について、ちょっと他市に劣っているところも出てきてしまっているところで、ランクがちっと下がってしまっていますが、今、1位奪回に向けて、それが市民サービスにつながるとあって、今、取り組んでいるところでございます。ご意見をいただきましたので、何らかの形で府中市のホームページへのアクセスを増やしていけるようなPRをしていきたいと考えています。ありがとうございます。

○会長 他によろしいですか。

○委員 前回もちょっと申し上げたのですが、まだ素案の段階なので、作成途中のものもあるかもしれませんが、スケジュールのところで、やはり30年度だけ作業内容を記載して、その以降の31年度から33年度は、30年度の作業内容の継続実施というパターンが多いですね。可能な限り毎年度の作業内容、あるいはそれが難しい場合はせめて各年度毎の進捗予想だけでも記載しておかないと、市長を本部長とする府中市行財政改革推進本部において取組成果の評価ができないと思うのですけれども、その辺については何か改良されようとするお考えはございますか。

○事務局 今のご意見は前回もいただきまして、各担当課の方に照会する中では、こういったご意見があったということで通知をしたところでございます。ただし、先ほどもお答

えさせていただきましたとおり、現時点で4年先までの全ての手続きについて何年度にこういうことをやる、翌年度はこういうふうに取り組むところまで決まっているものと、なかなかそこまでは確定しておらず、検討すべき項目が示されていて、4年間の中で適宜改良等重ねながら取り組んでいくというようなプランも幾つかあるというのが現状ではございます。ただ、個別にここはもう少し分けた方がいいとか、先ほど会長からご意見がございましたとおり、もう少し手段の具体的な内容を明記した方がいいというようなご意見がございましたら、担当課の方でもう一度持ち帰って、対応を検討させていただきますが、内容については4年間の取組項目を全てスケジュールに書き込める状況でない個別プランもあるというのが実情でございます。

○会長 よろしいですか。ただ、私も他の委員が言われた点は非常に重要な点だと思いますので、やっぱりフォローアップというのが計画においては非常に重要なので、できる限りそういうことはできるように、引き続いて工夫をしていっていただきたいと思います。

○委員 全体に言えることだと思うのですが、参考資料9の市民の方の意見、具体的な内容がかなり出ていると思いますので、それをなるべく、具体案を考える時には取り込んで、他のプランも含めて取り込んでいただければと思います。

○会長 その旨もぜひご配慮いただければと思います。

それでは、広報課については以上ということでしょうか。

それでは引き続いて、情報管理課の所管で、2つの項目が上がっていますが、内容は専門的ですので、まず3-8-1について、まず簡単に説明していただきたいのですが、基幹システムなるものをまずそもそも説明していただきたいと思います。それから基幹システム、通常システムと基幹システムということになるのでしょうか。この通常システムから基幹システムに移行することによって、どんなメリットが生じるのか。何かより高度処理ができるとか、どういう点が変わるのかということも含めて、ちょっと最初に概略を説明していただけますか。

○担当課 まず基幹システムにつきましてご説明いたします。基幹システムというのは住基ですとか税、福祉、これらのシステム、主に市職員が使用するシステムなのですが、これらを統合した、総称したシステムのことを基幹システムと呼んでおります。今回、個別システムを基幹システムに移すのかということなのですが、基本的に平成27年1月に、本市ではシステムを入れかえまして、住基、税、福祉のシステムをほぼ1つのシステムに統合したという経緯があるのですが、その中でも幾つかのシステムにつき

ましては、その基幹システムと呼ばれるところに統合していないシステムというのがございます。それらを通常個別のシステムという名称としております。

最後の基幹システムに移行することによるメリットというところなのですが、今のところ基幹システムは一括で管理していますので、安定的な運用ができていますというところがございます。個別で行っているシステムというのは、1つのシステムでそれぞれの課が、法改正等があった場合には改修をかけている。また、一括で管理している基幹システムから情報を渡しているといったことがございますので、正直費用がかさむというところと、安定的な稼働が通常の基幹システムに入れるよりはできていないということがございます。この基幹システムに統合することによりまして、安定的な稼働ですとか、コストの削減ということができるといったところがメリットでございます。

以上になります。

○会長 そうするとこの平成30年から33年度の間に、7を11にするということですか。4システムを移行するということでもいいのですか。

○担当課 そもそも平成27年1月にシステムを構築した際に、それぞれ個別で持っているシステムというのがございました。その当時には7システムを一括するシステムに入れたところでございます。それ以外にまだ残っているシステム、この中ではそれプラス4システムを今度平成31年度に現状の基幹システムの更改の時期がございますので、そこで合わせるということで11システムを基幹システムの方に取り込むというのを目標とさせていただきます。

○会長 その平成31年度に4システムを移行するわけですか。

○担当課 はい、そうでございます。

○会長 そうするとちょっとそういった内容が、この個票ではわからないので、既に基幹化している、基幹システムにしている7項目というのはどんな分野なのか、それから追加する4というのがどんな分野なのか、それからそれ以外の候補群というのがあるのであれば、要するに7システム以外の候補群の中で、どうしてその4システムを最優先で追加するのか、その辺りをちょっと聞かせていただかないと、具体的内容がわからないものから、その辺りはどういう内容になるのでしょうか。

○担当課 まず平成27年度に追加したシステムでございますけれども、この7システムというのはさまざまな分野がございまして、例えば市民税のファイリングシステムと呼ばれるものであったり、障害者福祉課で扱っている自立支援のシステムであったり、介護保

険課、また後期高齢者医療保険がございます。

○会長 済みません、逐次ちょっと言っていただけますか。

○担当課 では、1 つずつ申し上げます。まず市民税課の市民税ファイリングと呼ばれるシステムになります。障害者福祉課の P A と呼ばれるシステム。続きまして介護保険課の R J と呼ばれるシステム。介護保険課の利用料軽減。

○会長 利用料ですね。

○担当課 はい。あと後期高齢者医療保険で保険年金課になるのですが、こちらの葬祭費と呼ばれるシステム。あと給食費の関係の給食費システム。学童クラブシステム。以上 7 システムが平成 27 年度に基幹システムに入ったシステムでございます。

○会長 次に 4 システムを。

○担当課 続きまして、今、想定している 4 システムにつきましては、児童扶養手当システム。続きまして母子貸付システム。続きまして相談システム。

○会長 何の相談ですか。

○担当課 母子相談ですとか児童の相談と同じシステムです。あと市営住宅システムでございます。

○会長 それ以外にどういう候補がありますか。

○担当課 あとございますのは、例えば今の基幹システムに入っていないものとしては生活保護のシステムですとか、あと選挙管理システム等が入っておりません。

以上でございます。

○会長 それぐらいですか。

○担当課 そうですね。

○会長 そうするとそれで通常システムというのですか、個別システムはそうすると、もし 4 システムが移行すると、個別システムで残るのは生活保護と選挙管理のみになるわけですか。

○担当課 そうですが、ちょっと細かいものは幾つかあると思いますが、例えばエクセルで管理しているものですとか、そういった業務も実はございまして、そういうのはコストの削減等にはつながらないという判断、今回基幹システムには移行は考えてはいないというところでございます。

○会長 そうすると今、例えば生活保護などはかなり重要な分野だと思いますけれども、それは今回移行対象に入らないのは何か事情があるのですか。

○担当課 生活保護のシステムなのですけれども、我々の方で今、管理している基幹システム、システムのベンダーの方なのですが、生活保護のシステムを持っていないというのがございまして、新たに入れるとなると一から作り込むという必要がございますのと、また現在、生活保護のシステムは主管課で管理しているのですが、安定的な稼働ができていたところから、こちらを合併するという検討はしていない状況でございます。

○会長 そこは次なるステップとしては、どうなるのですか。平成33年度までは4システムの移行で済ませるとして、その次の期間については考えるわけですか。

○担当課 そうです。現在の基幹システムのベンダーが今後もし変更になった場合には、業者によっては生活保護システムというのをパッケージの機能として持っているということも考えられます。31年度で基幹システムの更改があるのですけれども、正直現状の基幹システムを入れたのが27年度で、まだ5年間という期間になりますので、システム的には10年間は最低使うべきと考えているところもございますので、現在の基幹システムのベンダーはそのままの予定でございます。その後、ベンダーをかえるということになりましたら、そのベンダーの方では生活保護システムというのをパッケージで持っている可能性もございますので、その場合にはそちらを入れるということも考えられるところでございます。

○会長 事務作業が効率化するというのは、具体的に言うとどういう点が効率化されるのでしょうか。

○担当課 今、現状基幹システムに入っていないシステムというのは、それぞれ主管課が法改正等があった場合には、検証作業をしていただいたりですとか、あと基幹システムからデータを受け取って作業をしているということがございますので、データを受け取ったらそれを取り込む作業というのを行ったりしている点がございます。一括する基幹システムに入れば、データを取り込むという作業は必要ないので、例えば住所が変更になったですとか、税額が変更になったもので見えるという形になりますので、その作業が軽減されるところがございます。

○会長 その辺はもう共通の作業として、住所変更があれば1回住所変更すれば他の基幹システムも共同で同時に変更になるということですか。

○担当課 はい。

○会長 あとコストの削減にもなるのですか。

○担当課 はい。今、こちらで入れている基幹システムというのはパッケージシステムに

なりますので、このシステム自体を入れているのが府中市だけではなくて、他市町村の団体もそのシステムを入れていますので、全ユーザーで法改正等のシステム改修の費用は案分化されますので、コスト削減になると考えております。

○会長 ありがとうございました。

○副会長 基本的に個別システムから基幹システムに移行するというのは、府中市さんのお考えとしては、それが基本だと。要するに個別から基幹システムに移行するのが、全部統合するのが基本的にあって、ただ、今、おっしゃったように基幹システムの方にパッケージがないとか、独自に開発したシステムは乗らないとか、そういう問題があるからやらないのだということで、基本的には基幹システム化、できれば全部しようというのが基本的な考えなのかどうか、そのところはいかがでしょうか。

○担当課 実は基幹システムというのは、市によって考え方は色々あるかと思うのですけれども、やはり統合することに何かしらメリットが必要かなということで考えています。今、おっしゃられたようにコスト面であったり、やはり安定稼働というのも色々天秤にかけさせていただいて、主管課とも相談させていただいた上で、どちらが有効なのかというところを考えさせていただいた上で決定するということを考えておりますので、基本というところをおっしゃられると、そこは主管課との調整、そちらの方が大切なと考えておりますが、やはり長い期間主管課も使われていると、どうしてもパッケージだと使いづらいついとか、かえって事務効率的に劣ってしまうなんていうことを説明されてしまうと、やはり無理に統合するというのは不利益といいますか、不安定なところ、もしくは非効率的なところが出てくるのかなと考えておりますので、そんな形で進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○会長 他にございますか。

○委員 システムを導入するかどうかの検討の時に、大体人件費はどれぐらい減りそうだとかいう試算を立てられた上で決定されているのだと思うのですけれども、そういった意味だと指標というのは、現状値、目標値はそういうコスト削減効果みたいなもので数値化することはできるのでしょうか。

○担当課 ただいまのご質問で、コスト削減等が数値化できるかというところなのですが、実際にコスト削減できるかの数値化というのはできていると思っております。というのも現在、個別システム、それぞれの主管課が支払っている年間の保守料ですとかシステ

ムを改修した際の費用というのがどれぐらいかかっているかというのが数値化できますので、それをこちらの基幹システムに入れた場合には年間の保守費用がどれぐらいか、また法改正等のシステム改修があった場合は保守の範囲内でできるのか、また費用が別途かかるのか、案分されて費用がどれぐらいかかるのか等というので比較ができると思っておりますので、そのコスト等の部分は把握できると考えております。

○委員 であれば、ここはそういった数値を入れるのがわかりやすいのではないかなと思います。

○会長 そうですね。この実施内容のところにもう少し今のような、具体的な３３年まで見通した時の具体的な内容というのを記述できれば、してもらった方がいいと思いますね。

○担当課 コスト面なのですけれども、先ほど回答させていただいたところはそのとおりなのですけれども、事前にどれぐらい費用が削減できるかというのと、本当にシステムの改修費用というのは年度によって違ったりしますので、なかなか事前に幾らぐらいのコスト削減というのを、うたうことは難しいのかなと思っています。

ただ、この３０年度、３１年度、３２年度という年度ごとに果たして従来のシステムでいた場合と、今回パッケージシステムに移行した場合とでのコストの比較というのは、ある程度具体的には出てくるのかなと考えていますが、事前にこのコストを正確に出せるかというところちょっと難しいところがあるかなと考えております。

以上でございます。

○会長 よろしいですか。引き続いてできるだけ具体的なことを計画の中に盛り込めないかということは工夫をしていただきたいと思います。

○委員 既に７システムは基幹システム化されて、現状の課題のところでは事務作業の効率化及びコストの削減が図られたと、もう既に効果が出ているように書かれているのですが、具体的に何人月ぐらいの工数、及び費用が削減できたのか数値として出せますか。

○担当課 この平成２７年に導入した時のコスト比較というのは、済みません、今、手元にはないのですが、確か単年度で、例えば平成２６年度の時と入れかえた後の例えば平成２８年度とで比較すると、単年度で申し上げますと確か２億程度の効果があったと把握しております。人数的にも当課の職員だけで申し上げますと、基幹システムの関係で当時１０人程度の職員が担当をしていたのですが、現状は庶務の人間も入れて５人で担当しているという状況でございますので、情報管理課部分だけでも５人削減が図られたかなと考えます。

○委員　そういうのをベースにして、先ほど委員がおっしゃられた、例えばコストはちょっと難しいかもしれないけれども、事務コストといったところはちょっと数値化できるような気がしたのですけれども、その辺はどうなのですか。それもやっぱり難しいのですか。

○会長　非常に大事なところで、特に今回のプランの中でも専門的、技術的分野なわけですね、この部分というのが。なのでやっぱり一般の市民の方々に説明するのが一番の目的になるので、市民の方々にできる限りわかりやすくするような、そのためにはやっぱり具体的な数字を挙げていただくと一番わかりやすいですし、それからその他の、例えば最適化という言葉も極めてわかりづらいわけですよ。そういう意味で、できる限りわかりやすい表現に工夫をしていただきたいとお願いしたいと思います。

○委員　どこかで言おうとさっきからずっと思っていたのですけれども、要するに現状値と目標値があって、目標値と、なるべくこれはさっき言ったコストに換算できた方がいいわけですよ。この目的が行財政改革ですから。システムの統合って手段としてはあるのですけれども。それで全体を見て思うのですけど、現状があって、目標値があって、実施内容があって、スケジュールがありますね。これ全部連動しているはずなのですね。だから目標値を達成するために実施内容があって、その実施内容をどういうスケジュールでやるのか、その各スケジュールを達成していったら、この最後の目標値が達成するのだということ。

それで金額を言うと、さっき言ったように変動する、というのは仮設なので。金額というのは全て仮設を置いて設定するのですよ。だからそれがはっきりしていれば、これは達成しなかったけれども、この仮説が違っていた、合わなかったから達成しなかったのだということがわかるわけです。それがばらばらに目標値と実施内容とスケジュールがあると、チェックが、フォローアップがしにくいのですね。だからこれは完全に連動していないといけない。それで何を実施することによって、これをなくすのか、それはいつまでに、33年度にこれになるために32年度はここまでいく、31年度はここまでいくという、全部が連動していない。

コストは変動してもいいのですよ。変動してもいいけれども、これがないと、この目的が、行財政改革の目的にならないのではないかと思いますね。だから仮説を置いて、その仮説さえきちっとしておけば、後からチェックして、この仮説はここが違ったのだからこれが達成しなかったということになるわけですから、何となく全部連動性がいま一つ足りないような印象を私は持っています。

○委員 ストーリー性がない。

○委員 そうなのです、1つ1つが。

○会長 今、委員のご意見も、非常に重要なご意見だと思います。私もそう思いますので、その全体の整合性ですね。目的と手段の整合性をもう少しはっきりさせてもらった方がいいと思います。

他にございますか。

それでは、続いて2項目めになりますが、3-8-2になります。これについて、これは要はインターネットの利用ですね。アクセス数を増やしていきたいということだと思いますが、最初に私から質問ですが、「電子システムの活用にこだわらず」という表現が現状と課題のところにありますが、電子申請システムの活用にこだわらず、幅広くインターネットを利用してもらおうと。これはどういう違いがあるのですか。電子申請システムに則った市のアクセスと、そうでない市のインターネットへのアクセス、しかも申請という言葉もありますが、電子申請システムに則った形の申請と、そうでない形の申請と両方あるということですか。その辺りの説明をしていただけますか。

○担当課 このシートの現状と課題に、電子申請システムにこだわらずと書いてある部分につきましては、電子申請システムというのが、東京都と都内の区市町村で共同運営でやっている1つのシステムがございします。こちらの中で単純な申請とか届出であれば、できるシステムにはなっているのですけれども、例えばちょっとここに書いてありますような公共施設、テニスコートとか会議室の予約ですとか、あるいは粗大ごみの申し込み等ですとか、ちょっと単純な申請だけでは完結できないような内容のものについては、この電子申請システムという枠組みでは対応ができないものがございしますので、そちらの枠組みにこだわらず、通常インターネットを使ったメール、申請、届出等もこの中では拡充していきたいと記載しているところでございします。

以上でございします。

○会長 それはどういう事情でそういうふうになっているのですか。電子申請システムというのは、都内の他の区市町村と共通のものなわけですか。それを広げるか、あるいは市の単独のものを広げるかということがあるわけですね。どちらの方が、例えば費用対効果の面ではプラスになるのかとか、そういう色々な事情があろうかと思うのですが、極力共通している電子申請システムのメニューを広げていった方がいい、その方が何か便益も多いし、コストも長期的には減っていくということであれば、そちらを話し合ってメニュー

を増やしていくべきなのだろうし、そうではなくて電子申請システムの方は何か色々な制約があると、あるいはかなりコスト高になっていると。府中市単独の申請の方を増やしていった方がメリットがあるのだということなのか、その辺りの事情が、要はぱっと初見でわかるように書いてもらわないと、一体何がどう進んでいるのかというのが、これだけだと全くわからない。まずはそういう意味で、前提の事実を教えてくださいたいのですが、いずれがメリットがあるということになるのですか。

○担当課 電子申請システムにつきましては、前回のプランの中で、そちらのみの指標、目標でやってきたところなのですけれども、若干使い勝手がよくないという意見は各市から出ております。そのため府中市の中でも実際にこちらの申請の手続の数について、もちろん私たちの方で各課に働きをかけて増やすこと、メニューを増やしたりしてきた実績はあるのですけれども、ただ、実際に市民の方の利用率が、利用件数がどうだったかといいますと、内容によっては1年に1件あるかないかというような内容であったりということもございました。

具体的なところとしましては、これを使うに当たって単純にただインターネットで申請するだけの手続ではなくて、最初に利用者登録みたいな初期登録をしないといけないメニューがあったりするので、どうしても使い勝手があまりよろしくなくて、メニューは少し増やしたりしたけれども、実際に利用まで至らないというケース等がございます。

あとは先ほど申し上げた内容として色々申請できる手続を増やしていくという中では、どうしても枠組みの中ではおさまり切れないものというのは、それぞれ別のインターネットを使うシステムを導入した方が、市民の方としても使い勝手としては向上すると考えてございます。

以上でございます。

○会長 少しこれ、資料をいただかないと口頭の説明だけだといささかわかりづらいのですが、要は電子申請システムなるもののメニューがどれぐらいあって、要するに大層はそちらでカバーできていて、それを補う、補完的なものを市の個別の方で電子申請を増やそうとしているのか、それとも共通の方もそれほど数多くなくて、府中市単独の方を増やしていった方が合理的だと考えているのか、その辺りの感覚がわからないと評価しようがないのですが。

○担当課 済みません、ちょっと説明がうまくできるかあれなのですけれども、そもそも実は現行の行財政改革推進プランにおきましては、情報管理課が担当している部分という

ことで、この電子申請システムを利用したいいわゆる届出ができる申請数といいますか、数をプランとして掲げさせていただいておりまして、これは実は情報管理課が担当しているという部分で、実はその部分だけをピックアップして個別プランとして掲げさせていただいておりました。ただ、今回後期総合計画を策定していくに当たりまして、やはり分野とといいますか、こういう施策である限りは電子申請だけをピックアップしてもしようがないだろうという話になりまして、我々が担当している電子申請システムの他、インターネットを活用して今、色々なシステムも出てきておりますので、それらをトータルしてやはり33年度、今後4年間かけて、これをいかに増やしていけるか、これをいかに増やすことで市民の方が自宅にいながら、もしくは役所に来なくても届出とか申請ができるようにやはりしていくべきだろうということで、今回このような個別プランを改めて策定させていただいたものでございます。

会長のおっしゃられていたように、では電子申請システムと他のものをどれだけ増やしていくのだ、どちらがメリットになるのだというところでございますけれども、それぞれやはりメリットはありまして、電子申請システムも基本的に簡単なものであればどんどんこれを活用していただきたいなというのは、実は我々の思いにあるのですけれども、あとは主管課が果たして実際の業務でやられている申請、届出をどれだけこの電子申請システムの方で活用していただくというか、話に乗っていただけるかという部分が、これは大きいのかなとも思っていますし、他で例えばインターネットを活用して、届け出いただいているもので、例えば一番わかりやすいところでいきますと、粗大ごみのシールとかを、インターネットを活用して申し込みいただいているのですけれども、ああいった個別のものをどんどん増やしていくということもやはり必要なかなと思っておりますので、その辺はどちらを優先という話は今のところ持ち合わせていないのですけれども、今後インターネット、要は市民目線でどういうものができたら便利かなといったところで、いかにこれを拡充していけるか、そういったところを主眼に、どちらもどっちでという言い方が難しいのですけれども、やはり数をどんどん増やしていく。

当然コスト面のところもやればやるほど実は電子申請ではないものはお金がかかったりするもので、むやみに新しいシステムをでは導入するのかといったところは、そこはコスト面ともよく相談させていただいて、拡充に向けて検討をしていきたいと。そういうことでございまして、実は目標値の方も現状値はいわゆる電子申請システムの部分と、他の部分と合わせた数値にさせていただいております。目標値の方は、実はこれから調整、また単

年度で調整していくところが多々あるかと思いますが、ちょっと言いづらいのですけども、現状値の約1.5倍を4年間で増やしていきたいなど、特に根拠があるわけではないのですが、そういった形で設定をさせていただいているものでございます。

ちょっと個票の作りがわかりづらくて申しわけなかったのですが、以上でございます。

○会長 そうすると質問を変えますと、要するに向こう4年間を見通してもらわないといけないので、それに対して我々色々意見を言うという場なので、そうすると向こう4年間、33年までを見通した時に、優先順位で高い、次に直近の着手する申請の内容というのは何になりますかね。電子申請システムの方と、個別の方と、それぞれあるのでしょうかけれども、それを要するに書きあらわしてもらわないと意味がないので。

○担当課 実はこの各主管課の方には、今後こういったものがインターネットを活用してやっていきたいかという意向調査はさせていただいているのですが、現状本当にそれをどういうシステムを使ってやるということが決め定められていないものが多々ありまして、端的に言いますと、数的にはある程度出てきてはいるのですが、それが実現するかどうかという調整がまだできていないところでございますので、具体的にそれを書くというのが実はできなくて、今回このような形でスケジュールの方には掲載させていただいたというのが実情でございます。

以上でございます。

○会長 そうすると市の中での調整になるのですが、独立した項目で立て得るかどうかということになるかと思いますが、何かその辺り。

○副会長 今、目標値は概ね1.5倍ということで60種類ぐらいと想定しているのですが、でも何かしら見込みのあるもの、これについてはこの4年間でやっぴこというものがあると思うのですが、そういったものを何か具体的に、例えば32年度に、33、最終年度でもそういったところに書けないのかどうかですね。やっぴここれだけだとちょっと具体性がないし、今のご説明だったら、では、この計画自体どうなのという話になってしまいますので、そこのところをもう少し具体的に、所管と調整をしながらということなのではないかと、では情報管理課としてはこれはぜひ所管課と調整しながら実現していきたいというところをやっぴ出した方がいいのではないかなと思います。

○担当課 ご意見を踏まえまして、少しそこの書きぶりといいますか、こういったものが出せるかはちょっと検討させていただければと思います。

○会長 ぜひよろしくお願いします。他にございますか。

今、2項目説明していただいたわけですが、それはやっぱり情報管理課の関係は、資料16の方にもありますように、取組8に当たるわけですね。そうするとこの行財政プランの中で、いわばITの関係、情報通信技術の関係はこの部分、情報管理課がやはり一番関係が深いところになると思いますので、今の2項目以外にも何か府中市の行財政の関係で、ITとか、電子技術に関係するもので、こういうものはどうなのか、取り組めないのかということでも構いませんので、何かあれば伺いたいと思います。

私の方からちょっと口火を切る意味で、例えば自治体クラウドというのが盛んに各自治体始めていますね。今、三百数十ぐらいの団体が既に自治体クラウドをやっています。総務省がかなり熱心に後押しをしています。東京都内でいくと1カ所ですね、瑞穂でしたか。奥多摩の方でも自治体クラウドでグループを作って始めているようですけれども、府中市の方はいかがですか。これだけ大きな市でもあり、発達してもあり、自治体クラウドについて何か着手していこうとか、検討していこうという、そういうのはありませんか。

○担当課 自治体クラウドの府中市の今の現状ですけれども、やはり国の方は当然進めていこうということで動きがあるのは承知しています。26市の状況でも、勉強会を始めているような状況ではありますので、府中市も同じように今は情報を収集したり、他市と集まれば自治体クラウドのお話をするという程度でございまして、何か具体的に動き始めているかという、そういったところは今のところない状況にございます。

○会長 とうか、市としてはいかがですか。

○担当課 市として、これに乗っていくかどうかということでしょうか。

○会長 はい。

○担当課 自治体クラウドは、今のところ主管課の案ということになってしまうのですが、少し慎重に構えたいなとは思っています。というのはやはり各自治体それぞれ同じ仕事をやっても、進め方であったり、運営方法というのが千差万別でございまして、自治体クラウド、いわゆる1つのシステムで共通に動いていくということになってしまいますので、その調整というのがやはりものすごく大変だということは聞いておりまして、その辺も含めて今、色々勉強会等をやっているところでございますので、その辺を踏まえて方向性についてまた改めて決め定めていきたいなと思っております。

以上です。

○会長 もう1点ですが、マイナンバーの方はいかがですか。マイナンバーのマイキーカ

ードというのですか、地元の経済界と組んでマイキープラットホームへ乗っかって色々な利用ができるようにすると、そちらの方はいかがですか。

○担当課 こちらのマイキープラットホームも正直申し上げて、ここ数カ月でやっと色々な情報が細かく入ってきたのかなと思っておりまして、やっこの間、1回説明会も国の方が来られるということで、うちの担当の方が聞いてきたという状況でございます。

この報告を聞いている限りですと、全国的にこれをやるのであれば当然府中市も乗っかっていかなければいけないだろうとは思っているのですが、やはり自治体ポイントの関係もありますので、うちだけで動いてしまっても難しいところがあるのかなと思って、やはり全国的にどう盛り上がっていくのか、どう取り組んでいくのかといったところを見据えながら、府中市としての進め方も決め定めていきたいなと思っております。

済みません、今のところは以上です。

○会長 ああ、そうですか。これもやっぱり府中市ぐらい経済活動が活発なところだと、かなり潜在的にできるのではないかなと、そういう印象を持っていますけれどね、私は。そういった点も検討をぜひ進めていただければと思います。

他に何かございますか。何か府中市のいわばIT化とか、ITサービスでもっとこういう点に取り組んだ方がいいのではないかなとか、そういうご意見があれば伺いたいと思いますが。とりあえずはよろしいですか。

では、情報管理課については、この2点の項目になりますが、特に最後によろしいですか、質問とかは。

では、以上で情報管理課の方は終わります。

○担当課 ありがとうございました。

○会長 それでは、少し時間的に押しているかもしれませんが、今日の3課目になりますが、財政課ですね、財政課の関係で、2-4-4と、それから4-9-1ですか。

まず最初に、9ページの2-4-4になりますが、こちらではいわゆる行財政改革のものといってもいいと思いますが、見直しとか廃止事業等の関係ですね。こちらについて挙げられていますが、この点についてご質問、ご意見があればいただきたいと思います。

では、これも口火を切って最初に質問しますが、現状と課題のところで「見直し・廃止事業の数が相対的に少ないことが大きな課題となっている」と書いてあるのですが、これもちょっと目的と手段という関係でいくと、見直しが多ければいいということでも必ずしもないとは思いますが、まず基本的に予算編成の時はシーリングをやって、さらに別に特

別枠を設けるとか、何か事務事業の見直しをやる特定のルールみたいなものはあるのでしょうか。あるいは基本的には新規事業については、サンセット方式にするとか、要するに事務の見直し、それから事業の廃止というのは基本的にはこういうルールで予算編成時にやっているとか、そういうルールのな取り扱いというのがまずあるのであれば前提として説明していただきたいと思います。

○事務局 予算編成に関わる仕組みにつきまして、説明をいたします。経費の区分で分類しておりまして、いわゆる政策的な経費ということで、新規の事業ですとかレベルアップの事業、それから市民サービスの低減につながるような見直しの事業、廃止事業というのは政策的な経費ということで、通常の予算編成の流れとは別に政策会議というような会議で意思決定をするという流れでございます。こちらの会議は市長・副市長と政策総務部長、それから財政課担当参事で構成する会議の方で判断をするというような仕組みです。それ以外の経常的な経費につきましてはそれぞれシーリングが掛かっております。そのシーリングの掛け方に少し差をつけておりまして、総合計画の中で重点プロジェクトと、主要な事務事業と、その他の事務事業という3区分、重要性で3区分に分けておりますので、毎年度のシーリングの割合にそれぞれ差をつけているというような状況です。

なお、そちらの経常的な経費につきましては、基本的には財政課の方で査定を行ってまとめた上で、最終的には市長が確認をする形でございますけれども、事前の精査というのは財政課の方が査定をしていくというような流れを取っています。

○会長 そうすると、現状と課題で書かれている見直し・廃止事業の数が相対的に少ないことが大きな課題になっているというのは、具体的にはどういうことが問題になっているのですか。

○事務局 一応予算編成を進めていく基本的な考え方、原則といたしましては、新規・レベルアップ事業を新たに提案する際には、既存の事業を見直したり廃止をしたりする、場合によっては歳入を確保するということで財源を確保するというのが原則でございます。ただ、指標の今の現状値のところ、平成29年度の数字を挙げているのですけれども、事業数ベースでも一般財源のベースでも、本来これは一対一であれば100%という数字が入るのですけれども、14.3%ですとか17.7%というような形になっております。それらの比率を上げまして、新規・レベルアップ事業そのものを減らすことがいいことではないのですけれども、それを進めるためにも見直し・廃止事業の方の比率を増やしたいというところを考えております。

なお、先ほど会長の方からお話がありました、新規・レベルアップ事業のサンセット等は今はやっておりませんので、丁度新たに検討したいと思っております、下段のスケジュールの一番下の4つ目の▽印のところでそういった項目も含めております。新たに事業を実施する際に、先ほどのご意見の中でも仮説というお話がございましたが、実際に取り組んでみてどうだったかという結果を一定期間経過したところでもう一度検証して、場合によってはやり方を変えたり、思い切って見直すということも必要かなと考えておりました、そういった内容についても手段に付け加えてスケジュールに落とし込んでいるというような状況です。

○会長 そうすると再度確認ですが、通常でいう新規事業のことをこちらでは新規・レベルアップ事業と称しているということですか。

○事務局 新規事業とレベルアップ事業は内容としては異なっております、新規事業はまさに今までやっていなかった事業を新しく始めるという事業でございます。一方でレベルアップ事業につきましては、例えば今まで予算が500万円であったものを800万円に増やすですとか、対象者数を1.5倍増やすというような、既存事業の形はあるのですが、その内容を拡充するという事業につきましては、本市ではレベルアップ事業といった形で整理しております。

○会長 そういうものについて、例えば3年後には見直しとか、そういう原則サンセットとか、そういうルール化はしていないということなのですか。

○事務局 はい、現状ではそういったルールはございません。

○会長 していない。

○事務局 はい。

○会長 やっぱり新規事業については、そういうサンセットとか、あるいは少なくとも3年後に見直しとか、そういうルール化をして新規事業を認めるとか、そういうやっぱり新陳代謝を今、まだそれほど強く求めているのであれば、少し予算、事業の新陳代謝を強めるとか、そういうサンセットとか、スクラップ・アンド・ビルドとか、そういうものをもう少し強く運用していくというのはあり得るのではないかと思います。

他に何かございますか。

○副会長 9ページの実施内容のところで、「新規・レベルアップ事業についても、一定期間経過後に検証を行い軌道修正を図る仕組みを構築する」と書いてあるのですが、具体的にはどのようなことをイメージされているのですか。

○事務局 現状はそういった仕組みを構築していませんけれども、例えば新行革プランでも議論になっているような、指標を設定して、2～3年後にその結果がどうだったかというのを検証し、仮説を置いて事前に想定していた事業の展開ができているかどうかというものを、内部の会議ではあると思うのですけれども、後で評価・検証する仕組みを考えております。この評価・検証プロセスを経て、新規事業をそのまま継続をするのか、それとも違う形に変える、またはやめてしまって違う提案の財源に切りかえるべきかということ判断するような機会を設けるということができないかと、現状では想定をしてこちらに記載しています。

○副会長 どこまでここに表現できるかは分かりませんが、もう少し具体的なところを書いた方が分かりやすいかなと感じました。

○会長 では、よろしければ次の10ページの4-9-1、財政状況の定期的な提供、こちらについての何かご質問、ご意見があればお願いします。

この点についても私の方から最初に1つ質問ですが、財務諸表ですね、BS等、もう作っておられるのですね、公会計改革の。BSとか、キャッシュフローとか作っていません。要はBSとか、あるいは固定資産台帳を近年仕上げられるのであれば、そういうものを使ってかなり市の財政状況について、これまでにないような分析ができると思うので、そういうものを充実させていくと。それが結果、ホームページのアクセスが増えていくとか、そういうことにもなろうかと思うので、そういう財務諸表の要はコンテンツの充実というのですか、そういうことを比較的導入しやすい時期なのかなと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○担当課 財務諸表については、従前から作成をしています、ここで国の方針が示されて、全国統一的な基準による財務諸表というのを一斉に各団体作るところになっています。本市もその作業に取り組んでできております。それに伴って会長のおっしゃるように資産台帳も整備を進めて、自治体間の比較等が同じ基準でできるような仕組みになっていく予定で、まさにやっている最中ということになります。

公会計の部分について、今、ここの市の財政状況の定期的な提供に入れるというのも1つあるのですけれども、場合によっては項目をあえて1項目立てるというのもあり得とは思ってまして、ただ、財務諸表について現時点であまり具体を書きづらいというところがありまして、今回出させていただいておりません。ただ、最終的には何らかの形でここには入ってくると考えております。

以上です。

○会長 やはりそういう材料はかなりそろってくると思うので、いわば提供できる、そういうものをできるだけ有効に活用した方がいいのと、あと特に固定資産台帳なんかはできれば公共施設の、例えばその単年度の減価償却額が幾らで、それに対して実際の施設の稼働はこれぐらいしか稼働していないとか、そういう費用対効果の材料にも使えると思うので、そういうことをかなり自治体はファシリティマネジメントで力を入れているところはそういう施設ごとの費用対効果をかなり具体的にもう公表していくというようなことも始めていますので、そういうことにできる限り活用していくといいと思うのですね。そういうことも含めて少し検討していただければと思います。

何か他にございますか。

○委員 このところって、さっきの広報のところでも申し上げたところであると思うのですけれども、現状の課題のところ、これから歳出、歳入のところ、予断を許さない状況であるというところは、市民としては、そういう傾向にあるということはわかっていると思うのですけれども、具体的にどれぐらい今後厳しい状態になるのかというところで、ここでも広報紙とかホームページ等を通して積極的に公表すると、これからの施策内容を書いてあるのですけれども、一歩踏み込んで、直接例えばルミエール等の会場を使用して民間企業の株主総会のように府中市の財政状況を直接市民に対面で説明するような場を定期的に設け、広報紙とかホームページを見てよというだけではなくて、市民と直接キャッチボールをする機会を増やし、市民の理解度を向上させることで、今後更に財政が厳しくなり税金や各種手数料をあげざるをえなくなった場合の市民側の市と協働していこうという姿勢も向上していくのではないかと感じました。

○会長 ありがとうございます。

○委員 今の意見と似ているのですけれども、ここの現状と課題というのは、もうまさにこの行財政改革推進会議が発足している原点になるわけですけれども、その指標がホームページのアクセス件数の改善かなと。何となく。ホームページの改善、アクセス数が増えることと、何かこの今ある現状と課題の取組を強化しなければいけないということが、何となくぴんとこないのですけどね。ホームページのアクセス数が増えたら、何かこの課題が解決するのかなというような気がちょっと、いま一つしないのですけれども。どうなのかなと思っているのです。

○会長 1つには、取組の4に当たるのがこの部分ということでいいのですか。このプラ

ン番号４－９－１というのは。だから、そういうことでいいのですよね。

○事務局 はい、今、ご指摘いただいております現状と課題に関しましては、やはり広く言いますと、今日色々ご議論いただきました広報・広聴ですとか今後ご審議いただく市民協働等もありますけれども、狭義の行革といいますと、歳出を減らす、歳入を増やすということだと思っております。ただ、そちらの課題の解決に努める第一歩といたしまして、先ほど委員さんからもご意見いただきましたとおり、市民の方にもそういった状況をご理解していただくというところが、この個別プランの方でカバーする要素であると考えておりますので、そういったところを踏まえて現状の指標としては、この財政課のページのアクセス数という形にしております。

ただ、実際にプランができ上がる際には、この大きな４の下に色々な行財政改革、いわゆる歳出を減らすですとか、歳入を増やすというような項目がぶら下がって全体としてはまとまりますので、今、ご意見いただいたまさにこの現状と課題に書いてある一番大きなところに、少しでも切り込んでいきたいなと思っております。

○会長 だから４－１０とか４－１１とか、いずれ説明をいただく、そういうところでしょうか。

○委員 後があるということね。

○会長 骨太のやつは多少出てくるのかなと。ただ、今、委員がおっしゃったことは私もよく分かります。

では、かなり時間も過ぎているようですので、議論はまだ尽きないと思いますが、とりあえず今日のところはこれで一区切りにさせていただきたいと思います。

それでは、あと本日の議題３の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局から１件につきましてお伝えします。次回の第５回会議の日程等の確認でございますが、８月２８日月曜日の午後２時から、本日と同じこちらの第４会議室で開催いたしますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○会長 では、今の説明について何かご質問はございますか、よろしいですか。次回は８月２８日月曜日ですね。

それでは、特にないようでしたら。

○事務局 今回から個別プランのご検討をいただいて、あと次回、次々回と、同じように個別プランをご検討いただくのですがけれども、実は全体の数から次回、次々回はもうちょ

っと数が増えると思っております、開始時間が2時を想定しているのですが、大変申しわけないのですが、少し長くなるかもしれません。5時までには終わりたいとは思っておりますのでよろしくお願いします。

○会長 ということですのでよろしくお願いします。できる限り事務局の方でも事前に、施策内容のところが特に、これはちょっとというようなものは事前にブラッシュアップしていただけるとありがたいと思います。

では、よろしいでしょうか。では、以上で本日は終わらせていただきたいと思います。どうもお疲れさまでした。

——了——